

医療法人 創生会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての職員がその能力を発揮し、働きやすい環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標

年次有給休暇の取得率を75%以上とする

3. 取組内容と実施時期

令和7年4月～ 年次有給休暇の取得率の現状を調査する

令和7年10月～ 各部門に取得率を周知し、取得促進を促す